

第16期 決算公告

エイチ・エス損害保険株式会社

2020年度（2021年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,428	保険契約準備金	962
有価証券	150	支払準備金	58
社債	100	責任準備金	904
株式	50	その他の負債	87
有形固定資産	1,161	代理店借借	27
土地	709	再保険借借	0
建物	438	未払法人税等	2
その他の有形固定資産	13	預り金	13
無形固定資産	90	未払金	21
ソフトウェア	89	前受収益	0
その他の無形固定資産	0	仮受金	20
その他の資産	291	賞与引当金	6
再保険貸借	26	価格変動準備金	1
未収金	15	負債の部合計	1,057
未収収益	0	(純資産の部)	
預託金	68	資本金	1,612
仮払金	9	利益剰余金	931
未収還付法人税等	139	利益準備金	23
前払費用	30	繰越利益剰余金	907
繰延税金資産	479	株主資本合計	2,543
		純資産の部合計	2,543
資産の部合計	3,601	負債及び純資産の部合計	3,601

貸借対照表に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりとしています。
 - ① 満期保有目的の債券・・・移動平均法による償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式・・・移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりとしています。
 - ① 建物および建物付属設備・・・定額法
 - ② 上記以外の有形固定資産・・・定率法

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。
4. 無形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりとしています。
 - ① ソフトウェア・・・利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しています。
6. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しています。また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所轄する部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っています。
7. 賞与引当金は役員及び従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
9. 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
11. 会計上の見積りに関する事項
 - ① 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 479 百万円
 - (2) その他の情報
 - a. 算出方法
繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断については、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。
 - b. 主要な仮定及び翌会計年度の計算書類に与える影響等
これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の

計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本国内から海外への渡航禁止や海外旅行の自粛などにより、当社の海外旅行保険の販売に大きく影響がでております。このような状況は、2021年度中は継続し、その後徐々に回復するものとして繰延税金資産の計上金額の見積りを行っておりますが、今後の当社の業績回復が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

12. 表示方法の変更

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、11.会計上の見積りに関する注記 を開示しております。

13. 金融商品の状況に関する事項は、次のとおりです。

① 資産運用方針

安全性の確保および流動性を保ちつつ、許容されるリスク量の範囲内でリスクをとった運用を行うことにより運用収益を最大限確保し、中長期的に純資産価値の拡大を図り、これを蓄積することによって担保力を充実することを基本方針としております。

② 運用資産の内容及びそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券、により資産運用を行っております。有価証券は満期保有を目的として社債に投資しております。

有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクにさらされております。また、再保険貸および未収金については信用リスクにさらされております。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、ポートフォリオの状況その他一定の事項を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する有価証券の信用格付を確認し定期的に把握することにより管理しております。また、預貯金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定により格付確認等を行い、リスクを確認しております。

14. 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,428	1,428	-
有価証券	100	100	0
満期保有目的債券	100	100	0
再保険貸	26	26	-
未収金	15	15	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金及び預貯金、再保険貸及び未収金は、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつ

ています。

(イ) 満期保有目的の債券は、3月末日の市場価格等によっています。

(ウ) 子会社株式は、非上場株式（貸借対照表計上額 50 百万円）で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

満期保有目的債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100	100	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	1,428	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	-	100	-	-	-	-
再保険貸	26	-	-	-	-	-
未収金	15	-	-	-	-	-
合計	1,470	100	-	-	-	-

15. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

東京都港区において賃貸不動産（土地及び建物）を所有しております。

② 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
土地	709	709	-
建物	374	374	-

16. 有形固定資産の減価償却累計額は、42 百万円です。

17. 関係会社に対する金銭債権の総額は 21 百万円、金銭債務の総額は 2 百万円です。

18. 繰延税金資産及び負債の発生 of 主な原因別の内訳は、次のとおりです。

繰延税金資産の合計は 483 百万円から繰延税金負債 3 百万円を控除した繰延税金資産の純額は、479 百万円です。また、繰延税金資産から評価性引当金額として控除すべき

金額は0百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金 246 百万円、繰越欠損金 232 百万円です。

19. 子会社等の株式は 50 百万円です。

20. 支払備金の内訳は、次のとおりです。

支払備金（出再支払備金控除前）	71 百万円
同上に係る出再支払備金	12 百万円
<hr/>	
差 引	58 百万円

21. 責任準備金の内訳は、次のとおりです。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	25 百万円
同上に係る出再責任準備金	2 百万円
<hr/>	
差 引（イ）	22 百万円
その他の責任準備金（ロ）	881 百万円
<hr/>	
計（イ＋ロ）	904 百万円

22. 1株当たりの純資産額は 78,900 円 08 銭です。

23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2020年度 { 2020年4月1日から
2021年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,526
保険引受収益	1,386
正味収入保険料	26
(収入保険料)	84
(支払再保険料)	57
支払備金戻入額	255
責任準備金戻入額	1,104
為替差益	0
資産運用収益	20
利息及び配当金収入	18
金融派生商品収益	0
為替差益	1
その他の経常収益	120
代理業務手数料	0
その他の経常収益	120
経常費用	1,352
保険引受費用	588
正味支払保険金	328
(支払保険金)	412
(回収再保険金)	83
損害調査費用	239
諸手数料及び集金費	20
(代理店手数料等)	23
(出再保険手数料)	3
資産運用費用	-
営業費及び一般管理費	763
その他の経常費用	0
その他の経常費用	0
経常利益	173
特別利益	1
その他の特別利益	1
特別損失	1
固定資産処分損	1
価額変動準備金繰入額	0
税法引前当期純利益	173
法人税及び住民税	2
法人税等調整額	48
法人税等合計	50
当期純利益	122

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益総額は14百万円、費用総額は39百万円です。

2. 正味収入保険料の内訳は、次のとおりです。

収入保険料	84百万円
支払再保険料	57百万円
差引	26百万円

3. 正味支払保険金の内訳は、次のとおりです。

支払保険金	412百万円
回収再保険金	83百万円
差引	328百万円

4. 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	23百万円
出再保険手数料	3百万円
差引	20百万円

5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	△325百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△70百万円
差引	△255百万円

6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は、次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△861百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△56百万円
差引	△804百万円
その他の責任準備金繰入額	△299百万円
責任準備金繰入額	△1,104百万円

7. 利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	0百万円
債券利息	0百万円
貸付金利息	0百万円
不動産収益	17百万円
計	18百万円

8. 当期における法定実効税率は28.00%です。

9. 1株あたりの当期純利益は3,804円03銭です。

10. 関連当事者との取引は、次のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 エイチ・ アイ・エス	被所有 直接100.0%	損害保険代理 店の委託	代理店手数料の 支払(注1)	20	未収金	21
			保険契約の 引受	元受保険料の受 取(注2)	14	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代理店手数料は他社との競合等を勘案して、合理的に設定した手数料率によっております。

(注2) 保険契約は普通保険約款に従い、引き受けております。

(注3) 上記(注1)の代理店手数料の金額には消費税等が含まれております。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当 期 (2021年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,779
資本金又は基金等	2,543
価格変動準備金	1
危険準備金	-
異常危険準備金	881
一般貸倒引当金	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	-
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	353
(B) リスクの合計額	295
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	
一般保険リスク (R1)	261
第三分野保険の保険リスク (R2)	-
予定利率リスク (R3)	-
資産運用リスク (R4)	96
経営管理リスク (R5)	7
巨大災害リスク (R6)	9
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,557.8

注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第 86 条及び第 87 条並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しております。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」（上表の「(B) リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C))です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保 険 引 受 上 の 危 険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることに
(一般保険引受リスク) より発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予 定 利 率 上 の 危 険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回
(予定利率リスク) りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資 産 運 用 上 の 危 険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を
(資産運用リスク) 超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経 営 管 理 上 の 危 険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険
(経営管理リスク) で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨 大 災 害 に 係 る 危 険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢
(巨大災害リスク) 湾台風相当) により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が 200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。